

(10) 高齢・障害・地域福祉計画区民説明会

～地域包括ケアシステム構築に向けて～の概要

① 目的

これまでの地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況をご紹介するとともに、地域福祉について理解を深めるため、「第5期川崎市・多摩区地域福祉計画」の説明とともに、本年度策定をしている「第7期かわさきいきいき長寿プラン」と「第4次かわさきノーマライゼーションプラン改訂版」も併せて区民説明会を開催しました。

② 開催日・場所

区	日時	会場	参加者
川崎区	平成30年1月19日（金）	川崎区役所7階会議室	40名
幸 区	平成30年1月26日（金）	幸区役所4階会議室	42名
中原区	平成30年1月19日（金）	中原区役所5階会議室	41名
高津区	平成30年1月30日（火）	高津区役所5階第1会議室	70名
宮前区	平成30年1月17日（水）	宮前区役所4階大会議室	41名
多摩区	平成30年1月23日（火）	多摩区役所11階会議室	32名
麻生区	平成30年1月20日（土）	麻生区役所4階第1会議室	65名

③ 多摩区区民説明会

○日時：1月23日（火）14：00～16：10

○場所：多摩区役所11階会議室

○内容

地域包括ケアシステム 取組報告 （14：00～14：15）	・ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況
各分野別計画案の説明 （14：15～15：30）	・ 第7期かわさきいきいき長寿プラン ・ 第4次かわさきノーマライゼーションプラン改訂版 ・ 第5期川崎市地域福祉計画 ・ 第5期多摩区地域福祉計画
質疑応答	

(案)

「第5期川崎市・各区地域福祉計画（案）」に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

1 概要

平成30年度から平成32年度の3か年を計画期間とする「第5期川崎市・各区地域福祉計画」の策定にあたり、パブリックコメントの手続きにより、広く市民の皆様からの意見を募集しました。

意見募集の概要、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方について、次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	第5期川崎市・各区地域福祉計画（案）
意見の募集期間	平成29年12月1日（金）から平成30年2月5日（月）まで
意見の提出方法	説明会時、電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	・川崎市ホームページ掲載 ・市政だより（12月1日号）掲載 ・各区市政資料コーナー、各区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進担当、かわさき情報プラザ、健康福祉局地域福祉課にて資料閲覧
結果の公表方法	・川崎市ホームページ掲載 ・かわさき情報プラザ、各区役所、健康福祉局地域福祉課に資料設置

3 結果の概要

意見提出数（件数）		61通（102件）
内訳	説明会時	58通（95件）
	電子メール	3通（7件）
	FAX	0通
	郵送	0通
	持参	0通

4 本市の対応

パブリックコメントを実施した結果、61通、102件のご意見をいただきました。

内容としては、高齢者や障害者の施策に関することや、民生委員児童委員やボランティア活動等の地域における福祉活動の推進に関することなど、昨今の地域における実情などを反映して、大変幅広い内容のご意見やご要望をいただきました。意見内容を反映することで計画の表現がよりの確となる意見があったことから、一部意見を反映し、計画を策定することといたしました。

【意見に対する市の考え方の区分】

A：御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映させたもの

B：御意見が計画（案）の趣旨に沿ったもの

C：今後の施策・事業を推進する中で参考・検討するもの

D：計画（案）に対する質問・要望であり、計画（案）内容等を説明するもの

E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

項目 \ 区分	A	B	C	D	E	合計
(1) 計画（案）全般に関すること	0	0	5	21	0	26
(2) 基本目標1（住民が主役の地域づくり） に関すること	0	7	3	2	0	12
(3) 基本目標2（住民本位の福祉サービスの 提供）に関すること	0	5	0	1	0	6
(4) 基本目標3（支援を必要とする人が的確 につながる仕組みづくり）に関すること	1	8	0	2	0	11
(5) 基本目標4（連携のとれた施策・活動 の推進）に関すること	0	1	2	3	0	6
(6) 各区の計画に関すること	1	3	10	19	0	33
(7) その他	0	0	1	7	0	8
合計	2	24	21	55	0	102

5 主な市民意見（要旨）と意見に対する市の考え方
別紙のとおり

6 問い合わせ先

健康福祉局地域福祉部地域福祉課

電 話：044-200-2626

FAX：044-200-3637

「第5期川崎市・各区地域福祉計画（案）」に対する意見の概要と市の考え方

(1) 計画（案）全般に関すること 26件

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	高齢社会の中で地域福祉計画を町内会・自治会等にどのような方法で説明して周知を図るのか。（3件）	計画策定後も、市民に広く周知を図るため、ホームページを活用するなど、多様な手法で周知を図ってまいります。	D
2	地域共生社会の実現などの国の動向に対する理解が不十分なのではないか。	本市においては「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、地域みまもり支援センターを設置するとともに、顔の見える関係づくりを主体的に進めるための協議の場として、「地域包括ケアシステム連絡協議会」を開催するなど、取組を進めてきました。今後も既存の取組の充実を図るとともに包括的な相談支援ネットワークの充実に向けて、地域の連携を進めてまいります。	D
3	「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の位置づけや、地域福祉計画との関係性がわかりづらい。	「地域包括システム推進ビジョン」は、川崎市総合計画の下、本市の個別計画の上位概念として位置付けたものです。また、地域福祉計画については、地域課題の解決を図るために、住民の視点から地域福祉を推進していくための計画の1つとして、他の福祉関連計画等と連携を図り、横断的に取組を推進するものです。	D
4	上位計画に対するアクションプランの落とし込みにはもっときめ細かい地域とのすり合わせが必要と考える。	市・区の地域福祉計画策定にあたっては、地域包括ケアシステム推進ビジョンを上位概念として、それぞれに外部委員による会議を設けて検討を進めるとともに、市計画策定にあたっては、区計画の検討状況も報告するなど、連携を図ってきました。引き続き、両計画の連携を図りながら、取組を推進してまいります。	D
5	いきいき長寿プランの区版と区地域福祉計画が一体的に運用されるべきだと思うが、そのような体制、取組となっているのか。	今回の計画策定にあたっては、いきいき長寿プランに区ごとの記載はなく、区の地域福祉計画の中に取組を位置付けています。今回、両計画間で齟齬が生じないよう、事務局の行政内部で整理を図ってきました。引き続き、連携を図り、一体的な運用に努めたいと考えます。	C
6	地域包括ケアシステムについて、広報は具体的にどのようにしていくのか。発信の仕方等考えているのだろうか。（2件）	川崎市のホームページ、市政だより、地域包括ケアシステムポータルサイト等様々な手段で広報を行っており、引き続き、広報の充実に努めてまいります。	D

7	地域包括ケアシステムを構築していくため、エリアを合せることが必要なのではないか。	エリアの設定については、例えば地区社会福祉協議会の地区割り等、これまでの歴史的な経過もあります。早急に変えていくことは難しい課題と認識しており、今後も、地域福祉を推進していく中で、どのようなエリアがよいか検討してまいります。	C
8	市内を 40 の地区に分け、それぞれ複数名の保健師を配置するとあるが、どのように事業運営されているのか。	地域みまもり支援センターの各地区に、現在複数名の保健師を配置しており、社会福祉職などの専門職と多職種で連携し個別支援の強化と地域力の向上を図っております。	D
9	川崎市地域福祉計画の中で、一体的なケアの提供とあるが、具体的にはどのようなことか。	主には多職種の専門職が切れ目のないケアを提供するということになります。今後は専門職の方々が顔の見える関係を築いて支援をしていける環境を作ってまいります。	D
10	地域包括ケアシステムづくりへの本気の相談ができない。一方通行ではないか。	地域包括ケアシステムの構築に向けた推進体制としては、多様な主体が検討・協議する場として、「地域包括ケアシステム連絡協議会」を設置するとともに、各区においても、ネットワーク会議を開催しており、対話を通じた取組を推進しております。	D
11	川崎市らしい都市型の地域包括ケアシステムとは具体的にどのようなことか。	本市は、都市部特有の地域のつながり等について、希薄な一面もある一方で、①地域資源が比較的集約されている地理的特徴があり、②市民活動が盛んに行われ、③魅力ある民間資源も多くあることなどの強みを活かしたシステム構築をめざしています。	D
12	地域包括ケアシステムについて、川崎市及び区では予算や市職員の増加が図られるのか。	地域包括ケアシステムの構築に向けて、現状・課題を把握しながら、適切な組織整備を図り、予算の確保に努めているところでございます。	D
13	地域みまもり支援センターを設置しての成果と課題はどのようなことか。（4件）	地域みまもり支援センターは、アウトリーチを積極的に進め、キーマンとの顔の見える関係の構築を進めています。センター設置前は、業務分担制になっていましたが、保健師を地域担当制に変えたことで、民生委員などから相談先に迷わなくなったという声も聞こえています。今後、地域課題を行政と地域が共有して、どのようなことをしていけば解決につながっていくのかを検討し、取組を進めてまいります。	D

14	コミュニティ・ソーシャルワーカーの川崎市における配置の可否の検討を要望する。	各区地域みまもり支援センターでは、保健師等の専門職種が地区担当制により、個別支援の強化と地域力の向上に向けて取組を推進しておりまして、今後とも、地域福祉の推進に向け、川崎市社会福祉協議会等の関係団体とも連携を図りながら取組を進めてまいります。	D
15	パラムーブメントの推進とは具体的にどのようなことか。	「かわさきパラムーブメント」とは、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念とし、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりをめざすために様々な取組を行うものです。 これまでは、小学校でのバラスポーツやってみるキャラバンや夏のイベントでの障害者スポーツ体験などを通じた障害者等について理解を深める取組、観光地・宿泊施設・市内飲食店のバリアフリー調査やスポーツ・エンターテインメント等の機会を活用して福祉事業所の利用者等の就労体験の実施等を行っています。また、広報戦略に基づき、ロゴを作成し、そのロゴを活用した動画の放映やグッズ製作などにより、かわさきパラムーブメントの理念浸透を図っています。	D
16	今までの福祉計画の達成度、項目別評価はされているか。(3件)	現行の第4期の計画については、社会福祉審議会地域福祉専門分科会で各事業の進捗管理をしています。その中で課題を抽出し、第5期計画策定に向けて、課題について計画書案に整理しています。第5期計画では、PDCAでの進捗管理が改正社会福祉法に位置付けられており、評価手法について検討しております。	C
17	昨今の川崎市においては、医療・福祉に関する取組が遅れている印象があるかどうか。	本市では、すべての地域住民を対象とした仕組みづくりに向けて、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、取組を推進しており、引き続き、施策を推進してまいります。	D
18	社会が好景気を迎え、意欲のある人材が福祉に集まらなくなっているという聞いているが、志を持って福祉を学んでいる学生は身近にいる。若者のキラキラした瞳と希望をつぶさない現場であってほしい。	福祉に関する各種の事業に真摯に取り組み、若い方々が働きやすい環境を整えられるよう推進してまいります。	D

(2) 基本目標 1（住民が主役の地域づくり）に関すること 12件

No.	意見の概要	市の考え方	区分
19	「自助」と「互助」の取組において、重要な役割を担う町内会・自治会の加入率の低下や役員等の人材不足などの課題をどう考えているのか。（3件）	町内会・自治会の活性化支援のあり方について検討を進めており、関係部署の取組と連携を図り、協働の仕組みづくりを考えてまいります。	B
20	民生委員の負担軽減に向けた具体的な施策が欲しい。（2件）	民生委員児童委員の活動のしやすい環境づくりは重要な課題と考えています。そのため民生委員児童委員あり方検討委員会での検討結果を踏まえて、課題解決に向けて取組を進めています。今後についても、引き続き活動のしやすい環境づくりを進め、次世代を担っていただけるような環境づくりを進めてまいります。	C
21	地域活動の担い手について、生産年齢人口が減って高齢者の就労も増え、近所づきあいも減る中、具体的にどうすればよいのか。若い世代だけでなく後期高齢者も含めて誰もが担い手にならないと肩車型に向かう中で何でも若い世代が支えるのは無理。自分に何ができるか考えたい。	本市では、「いきいきリーダー養成講座」として、地域のボランティアを養成しており、介護予防の大切さや地域活動の重要性を学んでいただいています。これまで、550人前後の「いきいきリーダー」を養成してまいりました。また、社会福祉協議会にもボランティア振興センターがあり、ボランティアの育成や登録を行っていますので、御活用ください。	D
22	地域福祉活動の核となるコーディネーターを川崎市では養成しているが、コーディネーターの配置による成果と課題はどうか。	本市では、川崎市社会福祉協議会を通じて、地域福祉コーディネート技術研修を実施しております。研修受講者が、地域福祉活動の核となるコーディネーターとしての役割を担えるよう、今後とも社会福祉協議会と連携して、取り組んでまいります。	D
23	「互助」を好まない方への意識改革はどうしていくのか。	地域福祉計画のアンケート調査でも50代以下の地域包括ケアシステムの認知度は低いため、マンガでの周知にも取り組むなど、今後も効果的啓発方法を検討してまいります。	C
24	「互助」の活動に対する行政の資金サポートは受けられるのか。また、そのような情報はどうすれば入手できるのか。（3件）	社会福祉協議会を通じて、ボランティア団体に対して運営費の補助を行っています。活動の場については、老人いこいの家、老人福祉センターなどを御活用ください。また、社会福祉協議会にもボランティア活動振興センターがあり、ボランティアの育成や登録を行っていますので御活用ください。	B

25	ボランティアの担い手不足をどうするのか。	本市では、「いきいきリーダー養成講座」として、地域のボランティアを養成しており、介護予防の大切さや地域活動の重要性を学んでいただいています。これまで、550人前後「いきいきリーダー」を養成してまいりました。また、社会福祉協議会にもボランティア活動振興センターがあり、ボランティアの育成や登録を行っていますので御活用ください。	B
----	----------------------	--	---

(3) 基本目標2（住民本位の福祉サービスの提供）に関すること 6件

No.	意見の概要	市の考え方	区分
26	福祉サービスの評価や内容の情報開示について、第三者評価の積極的な実施とその予算確保を行ってほしい。	福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資する情報提供を図るため、福祉サービス第三者評価をかながわ福祉サービス第三者評価推進機構と連携を図りながら、引き続き、推進してまいります。	B
27	複合的な課題を抱える世帯等への取組の推進について、各種相談窓口の連携は具体的にどのように強化されるのか。（4件）	平成28年度に、地域みまもり支援センターを設置し、専門職が担当地区を持ち、チームで対応して、生活課題を抱える住民を受けとめられるよう、組織整備を図りました。今後につきましても、行政が調整役となり、関係機関との連携を強化して取り組んでまいります。	B
28	権利擁護の取組について、川崎市あんしんセンターについては、相談まで非常に長い期間待たされるという状況があるようだが、人材の育成・確保はどのように考えているのか。	あんしんセンターでは、成年後見制度の法人後見や、日常生活自立支援事業などを推進しています。利用要件等の確認に時間を要するケースもありますが、今後も、川崎市社会福祉協議会において適切な運営が図られるものと考えています。	D

(4) 基本目標3（支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり）に関すること 11件

No.	意見の概要	市の考え方	区分
29	災害時の避難支援体制づくりの推進とあるがどのように取り組んでいくことを計画しているのか。（5件）	災害時要援護者避難支援制度として、風水害が起こった時に自力で避難できない方が、いち早く安全に避難できるよう、また、災害時に安否確認を実施する制度で、町内会・自主防災組織に名簿を提供し、避難支援を行っています。今後も、町内会・自主防災組織と連携を図りながら、災害時に直ちに避難支援をできるように、引き続き、取組を進めてまいります。	B

30	災害発生後に二次避難所が開設されるが、具体的に開設してから使用できるまでのかかる日数はどれぐらいの見込みなのか。	災害発生時の状況によりますが、避難支援マニュアルでは、約3日後に開設することとしています。	D
31	地域見守りネットワークづくりは非常に良いことだが、実効性が問題であり、どのように地域とつなげていこうと考えているのか。(3件)	民生委員の協力による状況確認や安否確認の取組や、民間事業者との連携などを通じて、発見の目となり、地域住民と課題解決に向けて、自助・互助・共助・公助の役割分担を図りながら、取組を推進してまいります。	B
32	虐待への適切な対応の推進について、通報後動きが適切に行えているのか疑問に思うことがあった。適切な対応を今後どのようにするのか。	早期からの予防的な取組とともに、虐待が疑われるような状況の際には、早目の対応を図り、虐待に対する一連の対応を自助・互助・共助・公助の組合せにより推進してまいります。	D
33	貧困から犯罪に手を染めてしまったケースは、更生に時間と労力がかかるが、社会的責任として、十分に指導者と相談できる体制を準備し、自立、自己肯定感を持てるまで長期にみまもりできるようにすべき。	再犯防止推進法に基づく国における検討も進められ、横浜保護観察所や川崎市保護司会協議会等との連携を図りながら、地域における社会生活への移行、自立促進を図るための支援を進めることが求められており、取組の推進に向けて、御意見の趣旨を踏まえて反映しました。	A

(5)基本目標4（連携のとれた施策・活動の推進）に関すること 6件

No.	意見の概要	市の考え方	区分
34	在宅医療・ケアシステムの強化を推進する行政の取組が、包括的な相談支援ネットワークとの連携を進めるのではないかと考えているがどうか。	市計画では、基本目標の1つに、「連携のとれた施策・活動の推進」を掲げており、保健・医療・福祉の連携と、市民・事業者・行政の協働・連携を掲げており、同様の趣旨で取組を推進していくことをめざしています。	B
35	地区カルテは誰が作成しその結果は市民に開示されるのか。(2件)	地区カルテは、現在各区で作成中であり、地域の高齢化率等の統計データや特徴をまとめて資料化しています。今後、地域毎の地区カルテを活用して地域の方々と情報を共有し、地域課題について話し合い、合意形成を図るとともに、課題解決に向けた取組につながるよう取り組んでまいります。	D

36	地域の顔の見える関係ができるにはどのような行動をしているのか。	各区に地域みまもり支援センターを設置し、すべての地域に複数の保健師を配置し、関係部署の職員とともに地域づくりに取り組んでいます。具体的には、保健・福祉に関する支援を中心とした個別支援により、町内会・自治会等の取組や、高齢者や子育て等の関係機関と連携して顔の見える関係をつくる機会を増やしており、引き続き、取組を推進してまいります。	D
37	川崎市社協の地域福祉活動計画も公表されているのか。一体的に、公表することを要望する。(2件)	川崎市社会福祉協議会でも、現在、平成30年度から32年度までの「第4期地域福祉活動推進計画」の策定を進めています。この中で、住民主体による居場所づくりに向けた支援、行政と協働による専門機関連携ネットワークの構築に向けた取組を推進することとしており、連携を図って地域福祉を推進してまいります。	C

(6)各区の計画に関すること 33件

No.	意見の概要	市の考え方	区分
38	「川崎区地域包括ケアシステムネットワーク会議」に参加するにはどうしたら良いか。(川崎区)	川崎区では「地域福祉計画推進会議」を「地域包括ケアシステムネットワーク会議」と位置付けており、委員は要綱で定めています。現在は、町内会・自治会をはじめ、民生委員児童委員、高齢者・障害者・子どもを支援する機関及び地域活動団体の他、公募委員として区民も参加しています。公募は、区内に1年以上在住している方になっています。	D
39	「川崎区地域包括ケアシステムネットワーク会議」の運営は、参加団体・機関が多いので単に顔合わせ、取組紹介、意見交換で終わらず、具体的な事例検討により協働体制の強化につながるよう活かしてほしい。(川崎区)	「川崎区地域包括ケアシステムネットワーク会議」は、地域づくりを進めるための重要な会議として活用してまいりたいと考えています。	C
40	川崎区地域福祉計画について、川崎区の地域の特色について人口統計に男女の区別けがあると理解しやすい点があるので記入してほしい。(川崎区)	区の特色が表れているものを中心に掲載してきましたが、一人暮らし高齢者については、他区と比べて、男性の割合が高くなっていることから、御意見を踏まえて、修正しました。	A

41	外国人及び多文化家族を支える総合的な取組について、どのように考えているのか。外国人が気軽に「相談」「学び」「集える」場の設置等、具体的な施策の方向性をお聞きしたい。(川崎区)	日本語に不慣れな子どもや保護者を支援するために、支援機関からの申請に基づいて、通訳の派遣や翻訳を行っています。今後もこうした取組を着実に進めていくとともに「相談」「学び」「集える」場の設置等についても検討してまいります。	C
42	地域の「縁側活動」というネーミングについて、「縁側」を見たことがない若い人が多いと思われる。もっと多くの人が理解できるネーミングが良いと考える。(川崎区)	「地域の縁側事業」は、平成 17 年に開始しました。事業名も当時の地域福祉計画の会議において検討し、愛着を持って活動されており、区内では既に名前も浸透しています。一方で、若い人には理解されにくく、参加しづらい場所になっているという課題は認識しています。今後、名称・あり方等について検討してまいります。	C
43	個人情報の取扱いの制限により、ネットワークづくりや支援対象者の把握に壁ができることが多い。「互助」「共助」と言いながら難しさを感じる。隣保館のような拠点づくりがないと地域づくりは難しいように思う。(川崎区)	個人情報の取扱いについては、法制度を超えて情報を提供することは難しい状況がございます。個人情報の壁がある中でも、どうすればみまもりや支え合い活動が出来るかについて、「川崎区地域包括ケアシステムネットワーク会議」等で検討してまいります。	C
44	幸区地域福祉計画とご近所支え愛事業との関連性、位置付けについてお教えいただきたい。(幸区)	区計画の基本方針 2 の 10「地域の課題解決に向けた取組」の 1 つとして位置付け、「地域住民が主体となって、地域の課題を洗い出し、解決に向けた意見交換を行っています。また、地域の中で支援が必要な人を把握し、その人に合った支援策の検討を行っています。」と記載しています。また、基本方針 3 の 11「地域における見守りの推進」の取組の 1 つとして位置付け、事業としての町内会・自治会の見守り活動を記載しています。	D
45	中原区は子どもが増えている。高層マンションが増え、子どもが子どもらしく安全に楽しく遊べる場がますます不足している。障害があってもなくても充実した活動ができる遊び場の建設を計画してほしい。(中原区)(2 件)	子どもの遊び場については、小杉地区周辺の再開発の中で、こども文化センターの再編・整備と公園の整備が予定されています。今後の施策展開の参考とさせていただきます。	C

46	転入者に対して転入時に地域福祉活動へ参加するチケットの様なものを渡してはどうか。専門性や資格保持者を転入時アンケートなどで調査し、区や市が地域の人的パワーとして認識できるような仕組みを作ってはどうか。(中原区)	これまでも転入者への情報提供には力を入れてきましたが、転入者から情報をいただくということは、行ってこなかったのが、今後の施策展開の参考とさせていただきます。	C
47	子どもに関する問題について、具体的に何が問題だとお考えか。(高津区)	一番大きいのは虐待問題で、特に夫婦の関係が良くなく、協力関係がないために、子どもに対して虐待になっているケースが非常に多くあります。そのために、高齢者だけでなく、子ども・子育て世代への気遣いについても、地域で育んでいくことをめざしています。	D
48	重点項目に障害児・者に関する項目がないが、必要性は感じられているのか。(高津区)	これからの東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本市ではパラムーブメントということで共生する地域をどう作るかということが大きな柱になっています。高津区でも障害者の社会参加に向けた学習活動、スポーツや場の提供にも取り組んでいきます。	D
49	健康づくりに関して、国が進めようとしている「フレイル予防」についての施策はあるか。(高津区)	いこいの家等、身近なところで体操を行っています。また、高津公園体操を推進しているので、ご希望があればお声をかけて頂きたい。また、中高年の料理教室や口腔ケアの出前講座を町内会などに伺って実施しています。	D
50	オートロックの建物も多く、昼間の人通りも少ない地域に住んでおり、顔の見える付き合いが実現しないが、交流する場づくり・呼びかけ方を教えてほしい。(高津区)	子どもを通じての交流は上手くいっているとの話を聞いています。また、防災・防犯をテーマにすると話のきっかけが出来るといえます。登下校のみまもりや防犯パトロールを通じて仲良くなり、その他の話につながることも考えられます。1棟建てのマンションと地域の交流が進まなくて、建物内で閉じてしまっていることが問題になっています。行政から呼びかけ、きっかけづくりを行うための支援を今年度から始めています。	D

51	災害時要支援者制度が発足して7～8年経つが、小学校区単位での防災会議の進捗状況はどうなっているか。(高津区)	二次避難所においては、ネットワーク会議を行っています。社会福祉法人、社会福祉協議会の方に参加頂いて、定期的に要援護者の対応について検討を行っています。また、今後小学校単位で一次避難所と二次避難所の合同訓練を予定しており、訓練を通じて要援護者対策を充実させてまいります。	D
52	「互助」にとっても不安を感じるが具体的に区はどのように考えているか。(宮前区)(2件)	行政、区民、団体、事業者等がそれぞれの役割で、地域で支え合っていくことが必要だと考えております。区は、区民や支援機関等相互の連携・協力が円滑に行われるよう支援してまいります。	C
53	宮前区の人口構成は各町内会・自治会の悩みとなっているのではないかと。高齢化のけやき地区、保育所がここ数年で4カ所も増えた土橋、鷺沼など。(宮前区)	高齢化が進んでおり、高齢者への支援は重要ですが、それに留まらず、若い人のサポートも進めていきたいと考えています。	C
54	区民から見てあまりにも同様の活動が多くてどこの、誰に相談してよいかわからないのではないかと。(宮前区)	区民の様々な活動については、地域みまもり支援センターの地区担当保健師が情報を集約しているところです。福祉の相談窓口は区役所内に分野別にありますが、どこに相談したらよいかわからないときには、地域みまもり支援センターの地区担当の保健師までご相談ください。	D
55	住民同士の支え合いが大切とのことだが、現実には子育て世代は半数以上が共働きで住民の高齢化が進んでいる中、どのように支え合う担い手、仕組みをつくろうとお考えか。(多摩区)	住民同士が支え合おうという互助の気持ちは、お互いが困っている時に、手助けし合った経験の中でできあがるのではないかと考えます。多摩区では地域の特性に合わせて、多世代が出会い、顔見知りになれる環境をすることで、助け合いが循環する仕組みを構築していきたいと考えています。	B
56	住民の困りごとが持ち込まれる場所としてコミュニティカフェ、老人会、認知症カフェ、子育てサークルなどがあると思うが具体的な支援策はどうか。(多摩区)	多摩区では、平成18年度から行政と市民との協働による地域課題解決をすることを目的とした「磨けば光る多摩事業」を実施し、活動資金や広報等の支援をしており、引き続き、取組を推進してまいります。	B

57	健康運動推進はどうなったのか。(多摩区)	運動普及推進員養成講座を実施していましたが、講座を終了し、運動を含めた地域での自助、互助の推進を目的にボランティア養成を続けています。また、健康体操・いきいき体操については、地域包括ケアシステム推進に向けて大変重要な活動として位置付けており、今後も活動の継続、拡大を支援してまいります。	D
58	麻生区地域福祉計画公園 de 健康づくり事業の具体策はあるのですか。(麻生区)	4か所で公園体操を行っており、6か所で公園の周りを健康ウォークということで歩いて健康づくりを行っています。定期的に保健師が参加し、活動や運営に関する相談支援を行うとともに、介護予防・健康づくりに関する情報提供・講話等を行っています。	B
59	計画は案であって具体的活動、地域状況の調査、方法等について今後の進め方が知りたい。(麻生区)	昨年度、麻生区の106のうち96の町会・自治会にヒアリングを実施し、様々な情報を収集できました。今年度においても、職員が地域に出向いて、会議等の場を通じて様々なお話を伺い、現状の把握に努めています。さらに、地域の状況を自己診断するチェックリストを作成しており、地域の皆様と行う会議等でリストを活用し、地域の現状や課題を共有していきたいと考えています。	D
60	麻生区の地域資源（特にリタイア後の男性、マネジメント力、専門知識をもつ人）の発掘～活躍できる仕組みづくりを希望します。(麻生区)	No.59に加え、地域人材を市民活動等につなげる取組として、現在運用中の「麻生区市民活動団体検索システム」のデータベースを活用しながら、将来的に設置を予定している「地域人材コーディネーター」の活動環境の整備を図ります。	D
61	地域課題解決に繋げる地域人材の育成とは、具体的にはどのような取組をするのか。(麻生区)	自助・互助の仕組みづくりを進めるために、区民が主体となって地域づくりや地域課題解決ができるよう、地域活動の担い手を育成します。現在進んでいる取組としては、地域を自己診断するチェックリストを作成しており、今後それをツールとした地域づくりワークショップを開催することで、地域活動に参加するきっかけ作りや、人材育成に広がっていきます。	D

62	食生活改善推進員の育成は、どのような役割を果たすのでしょうか教えてください。（麻生区）（2 件）	食生活改善推進員は、食を通しての健康づくりを地域に広める活動をしています。夏休みの親子料理教室や高齢者向け会食会・配食等を行っています。 養成に向けましては、養成講座を区で開催し、新たなボランティアを養成するとともに、区の管理栄養士が栄養に関する情報提供や献立作成等の勉強会の支援等を行っています。	D
63	学生ボランティアの活動促進について学生を受け入れたけど困ったという話を聞きました。受け入れ団体の課題や問題点は把握されていますか。（麻生区）	学生が参加したのち、担当職員が受け入れ団体にヒアリングしご意見を伺っています。主体的な関わりについて、受け入れ側の期待に応えられていない状況などが主にいただいております。また問題点は、学生ボランティアの指導を担当する大学に伝え共有しています。	D
64	社会復帰相談指導事業について教えてください。（麻生区）	精神障害者を対象として、集団活動を通して各々の課題に沿った支援を行い、自立と社会復帰、社会参加の促進を図る事業である。具体的にはデイケア活動で、毎月3回区役所で活動しています。	D
65	在宅医療に関する普及啓発の実施について具体的な内容を教えてください。（麻生区）	区内の医師を調整役とした在宅療養推進協議会と在宅医療に関係する講演会を開催していきたいと考えています。今年度は認知症や介護保険制度の講演を行いました。また、在宅療養推進協議会が主催する在宅医療フォーラムの広報活動等も行います。	D
66	麻生区地域自立支援協議会の促進とあるが、この協議会はどのような事業を担っており今後具体的にどのような取組をするのか。（麻生区）	麻生区地域自立支援協議会では、障害者相談支援センターと保健福祉センターが共同で運営を行い、個別の支援会議から抽出された課題の共有化、解決に向けた協議を行います。平成26～29年度の目標として「飛び込もう地域の中へ、つながろう麻生」のもとで取組を進め、平成30年2月22日に活動報告会を開催しました。具体的には、協議会のもとに、児童委員会、ネットワーク連携委員会、福祉情報委員会、相談支援委員会が役割を分担して活動しています。	D

67	地域福祉活動の担い手の育成について、人材育成が保健師に関するところがクローズアップされているが、地域みまもり支援センターの立ち位置はより広い視野で展開していただければと思う。(麻生区)	「総合調整機能」「専門的支援機能」「地域支援機能」の3つの機能が連携するよう、保健師や社会福祉職などの専門職や一般事務職等の多職種を地域みまもり支援センターに配置しています。地域活動全般に関する人材育成については、地域みまもり支援センターの利点を生かし、全体で取り組みます。	D
----	--	---	---

(7)その他 8件

No.	意見の概要	市の考え方	区分
68	小規模多機能型居宅に看護も含めたサービスを受けられる看護小規模多機能型居宅介護が必要ではないか。	「通い」「泊まり」「訪問」を組み合わせで提供される「小規模多機能型居宅介護」に医療的ケアを加えた看護小規模多機能型居宅介護については、中重度の要介護高齢者等の在宅生活を支える重要なサービスの一つであると考えており、「第7期かわさきいきいき長寿プラン」の中でも整備促進を図っていくこととしています。	D
69	「誰もが参加できる健康いきがいくくり」の中の生涯現役対策事業を所管している部署はどこか。	健康福祉局高齢者在宅サービス課で所管している。	D
70	精神障害者家族教室の開催とあるが、他の障害をお持ちのご家族への対応はどうするのか。	本市におきましては、障害種別に関わらず、障害のある方が、地域で安心して暮らすことができるよう、地域の関係機関と連携しながら、障害のある方やそのご家族などからご相談をいただき、支援を行っています。	D
71	癌、難病の方の就労支援についての対策を教えてほしい。	がん患者の就労支援に関するハローワークや治療・就労両立支援センター等の相談窓口など様々な情報を市のホームページ等で分かりやすく情報発信していくとともに、就労支援の充実を図るために県と連携して、相談支援センターへの社会保険労務士の派遣機会の拡大等を検討してまいります。	D

72	次の3つの用語の意味を教えてください。(NPO、だいJOBセンター、PDCA サイクル)	「NPO」は非営利組織、「だいJOB センター」は、生活困窮者が生活保護に陥らないようにするためのセーフティーネットとして、健康面や就労支援等を行っている市の委託機関です。また、「PDCA サイクル」は、「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「評価 (Check)」「改善 (Action)」のサイクルで、施策や事業を運用していくことになります。	D
73	要支援者へのデイサービスで半日運動できる施設を作ってほしい。	要支援1・2の方などにおかれましては、介護予防・日常生活支援総合事業がご利用でき、デイサービスセンターで、入浴・食事、生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニング等を短時間でを行う通所型サービスもございまして、今後も着実に推進してまいります。	D
74	経済的に困窮しており、定期検査費用のことを考え、毎年は行っていない。心配だが3割負担はキツイ。周りの人は定期健診を受けるべきと言うが、私のような人は周りに結構いますよ。	本市におきましては、すべての地域住民を対象とした仕組みづくりに向けて、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向け、取組を推進してまいります。	D
75	森林大国らしい日本の木のぬくもりに都会でも触れられるよう、「木育」をキーワードに据えてほしい。	地域づくりに向けた取組は重要と考えられるので、今後の施策展開の参考とさせていただきます。	C